

○児童自立支援専門員の資格

- ・ 医師
- ・ 社会福祉士
- ・ 児童自立支援専門員を養成する学校を卒業した者
- ・ 大学、大学院で社会福祉学、心理学、教育学、社会学を専修する学科を卒業した者で、1年以上児童自立支援事業に従事したものまたは相談援助業務に従事した期間や社会福祉施設に勤務した期間の合計が2年以上であるもの
- ・ 高校卒業した者で、3年以上児童自立支援事業に従事したものまたは相談援助業務に従事した期間や社会福祉施設に勤務した期間の合計が5年以上であるもの
- ・ 小、中、高校の教諭の免状を有する者で、1年以上児童自立支援事業に従事したものまたは2年以上教員の職務に従事したもの

○児童生活支援員の資格

- ・ 保育士
- ・ 社会福祉士
- ・ 3年以上児童自立支援事業に従事したもの